

平成30年6月15日

県内単位PTA会長 各位  
同 小中学校長 各位

福井県PTA連合会安全会  
会長 宇佐美 嘉一  
(公印略)

### 平成30年度 「安全・安心」 事業推進助成金交付について

初夏の候 皆様にはご健勝にお過ごしのことと存じます。福井県PTA連合会安全会では、平成19年度より、各単位PTAが行う子どもの安全・安心を確保するための事業に対して助成金を交付しています。

つきましては、別紙要項に基づき各単位PTAより申請を受け付けますので、よろしくお願ひします。

#### <送付書類>

- 1 平成30年度「安全・安心」事業推進助成金交付要項
- 2 事業実施計画書（様式1）（会長印はPTA会長の職印を押印）
- 3 事業報告書（様式2）（会長印はPTA会長の職印を押印）

## 平成30年度 「安全・安心」 事業推進助成金交付要項

福井県PTA連合会安全会

### 1 趣 旨

子どもの安全・安心を確保するため、PTAが行う事業に対し、安全会より助成する。

### 2 助成対象事業

児童・生徒の安全・安心に係る事業全般とし、新規事業もしくは、現在行っている事業の拡充とする。

事業内容は、計画的で企画が優れており、実施並びに継続性が確保できるものとする。

### 3 申 請

平成30年7月12日(木)までに、事業実施計画書(別紙様式1)を郵送とメールで県PTA連合会事務局へ提出する。(会長印は、PTA会長印を押印)

<送付先>

〒918-8135 福井市下六条町 14-1 福井県生活学習館 2F  
福井県PTA連合会安全会  
TEL 0776-41-4253  
FAX 0776-41-4333  
E-mail anzenkai@fukui-pta.jp

### 4 審査ならびに通知

事業実施計画書の内容を福井県PTA連合会の常任理事会で審査し、助成対象団体を決定し、8月上旬申請者に書面で通知する。

### 5 助成額並びに助成

(1) 上限3万円。

(2) 助成できないもの

(謝金、飲食物、個人に配布する物、学校備品のな物、用紙やインク代等)

※助成決定後に助成内容を変更することは、原則として出来ません。特段の事情が発生した場合は、事前に連絡・相談をして頂きますようお願いいたします。

(3) 助成は、申請者に平成31年2月末日までに行う。

(4) 同一校への助成は、5年を限度とする。

### 6 事業の完了並びに報告書の提出

(1) 事業の完了

平成31年1月末日まで

(2) 報告書の提出

平成31年2月1日(金)までに事業報告書(別紙様式2)を提出

(領収書の原本、活動内容や購入物品がわかる写真や配布物を別紙に添付のこと)

### 7 その他

助成総額は予算内ですので、応募数や審査結果により、助成金は申請金額を下回ることがあります。また、過去に助成金を受けられた単位PTAについては、ご希望に添いかねることがあります。その節はご容赦ください。

(様式1)

## 事業実施計画書

事業実施団体名 (PTA名)			会長名	印	
児童・生徒数	名		会員数	名	
事業内容					
実施日程(予定)	時期	実 施 内 容			
	月				
	月				
	月				
	月				
	月				
助成希望額	円				
事業費内訳	項目	金額(円)	内 訳		
		合計金額			
連絡担当者	所 属				
	役職・氏名				
	住 所	〒			
	連 絡 先	TEL			
		FAX			
E-mail					

\*金額は千円単位で記入

(様式2)

# 事業報告書

事業実施団体名		会 長 名	印
事業内容	(活動内容、購入物品がわかる写真や配布物を別紙に添付)		
実施日程	時期	実 施 内 容	
	月		
	月		
	月		
	月		
	月		
	月		
	月		
事業費内訳	項 目	金 額 (円)	内 訳
合計金額			
領 収 書	領収書等の証拠書類は別添にてお願いします。(領収書は原本を添付)		